⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　工事説明会に代え、資料配付を行う。

⑿　資料のヒアリングを行う。

⒀　提出された見積書の妥当性を確認するため、ヒアリングを行う場合がある。

⒁　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒂　技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料、施工計画及び見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け北海道開発局長公示）別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北海道開発局札幌開発建設部契約企画課（〒060―8506 北海道札幌市中央区北２条西19丁目　電話011―611―0309）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒅　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。

⒆　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。

⒇　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Mikio, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Kashiwagi River underpass channel relocation work in Ishikari River repair incidental work

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 16 May 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 11 July 2024 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 11 July 2024 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 11 July 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : NARITA Nobue, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年４月10日

契約責任者

西日本高速道路株式会社　四国支社

支社長　布川　勝正

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○案件番号　第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　徳島自動車道　市場工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

自）徳島県阿波市市場町

至）徳島県阿波市市場町

⑷　工事内容　本工事は、徳島自動車道　土成ＩＣ～脇町ＩＣ間の４車線化事業に伴う、トンネル工事・橋梁下部工工事である。

⑸　工事概算数量

切盛土量　約8.0万㎥

ＴＮ延長　約0.5㎞

橋台・橋脚　39基

⑹　工期

工事の始期日から1,710日間（ただし、令和６年11月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材　―

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合

「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,400点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合

「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者の場合

次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。

ａ）トンネル工　ＮＡＴＭにより施工した設計内空断面積40㎡以上かつ延長が200ｍ以上あるトンネル工事

ｂ）橋梁下部工　躯体高さ（フーチング下端から橋台又は橋脚の天端までの高さ）20m以上のコンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合

次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。

ａ）トンネル工　ＮＡＴＭにより施工した設計内空断面積40㎡以上あるトンネル工事

ｂ）橋梁下部工　躯体高さ（フーチング下端から橋台又は橋脚の天端までの高さ）10m以上のコンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事